



請求書への押印が 省略可能になりました！

令和8年4月から、大隅肝属地区消防組合へ提出する請求書の押印を省略することが可能となりました。（発行日が令和8年4月1日以降の請求書）

請求書への押印を省略する場合は、文書の真正性を確保するため、請求書の余白に「**発行責任者及び発行担当者の役職・氏名・連絡先**」を記載してください。

なお、押印された請求書の取扱いは従来のとおりです。

記載例

請求書

①発行日：□年□月□日

②大隅肝属地区消防組合 様

⑤ 請求金額 ￥○○○,○○○円

③ 鹿屋市○○町○○番○○号
TEL:○○-○○○○
電話:○○-○○○○

⑤【内訳】

品名	数量	単価	金額
□□□	5	○○,○○○	○○,○○○
△△△	5	○○,○○○	○○,○○○

④【振込口座】
○○銀行○○支店
普通 番号○○○○○○○

⑥ 発行責任者：鹿屋営業所長 肝属 太郎 電話：0994-40-○○○○
発行担当者：経理担当 肝属 花子 電話：0994-40-○○○○

請求書には
①請求書年月日
②請求先
③請求者の住所、
氏名（法人及
び代表者名）
④口座振替の場
合は、金融機
関名等の口座
情報
⑤請求金額
請求内訳
⑥**本請求書の
責任者及び
担当者の役職、
氏名、連絡先**

押印を省略する場合は、余白にこれらの情報を追記（手書き可）

・役職、氏名（フルネーム）、連絡先（電話番号）

・発行責任者と発行担当者、連絡先は同一でも構いません。

①～⑤は、従来の請求書と同様

⑥は、**押印を省略した際は、
必須情報になります。**

◆押印省略した請求書について

提出方法	説明
窓口	持参された方の身分証明書（社員証等）を確認する場合があります。
電子メール	PDF形式にして、請求する部署のメールアドレスへ送信してください。
郵送・宅急便	請求書の発行について、電話等で確認する場合があります。

※注意事項

FAXによる提出は受付できません。

請求書の内容に修正がある場合は、訂正や加筆ではなく、
新たに再発行をお願いします。

大隅肝属地区消防組合ホームページに、
「押印省略の案内」を掲載していますので、ご参照ください。



問合せ先

大隅肝属地区消防組合
総務課 会計係
0994-52-1191 (内線225)